

キラリ☆かがやく人interview

久留米市でいきいきと自分らしい生き方を
している方をご紹介します。

川嶋 ルイ子さん

久留米南部商工会女性部副部長、美
容室経営者。平成24年10月に三瀬町
で地域会堂「志寿来（しずく）サロ
ン」を立ち上げ、地域住民の人気を
呼んでいる。



●「志寿来サロン」での活動を教えてください

私自身も年齢を重ねる中で、地域の高齢者の方が出掛けけるところが無いのは寂しいので、週一回でも集まるところがあつて楽しく過ごせたらと考え、サロンを立ち上げました。サロンでは、毎週水曜日に食事を提供しています。仲間は、元三瀬地区女性部のメンバーで私も含め皆70歳前後。仲間と効率的に作業を分担し、地元で採れた旬の野菜を使い、約70食を作っています。おいしいと口コミでひろがり、注文も増え、嬉しい限りです！

●活動を通してのやりがいや感じたことは

大変ではありますが、楽しみに待ってくださる利用者の方のことを思うと、こちら側も元気が出てきて、水曜日が楽しみになりました。ボランティアで地域に貢献できていること、喜んでいただけること、そして自分たちも楽しいことがやりがいで。

皆に頼られ支えられ今があります。仲間との絆は搖るぎないものです。人とのつながり、地域とのつながりをこれからも大事にしていきたいですね。

●男女がともに輝き続ける地域づくりに向けて メッセージをどうぞ

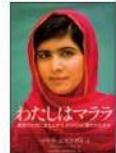
共働きの娘夫婦を見ていると、夫が洗濯をしたり授業参観に出席したりしています。その姿を見て「男性でも家事育児をするのは当然な世の中になつたものだな」と、身近なところで男女共同参画を感じています。

一人ひとりが「健康」と「笑顔」を大事にすることが、男女がともに輝き続ける地域づくりの根柢に必要だと思います。皆さんも「健康」と「笑顔」で！

すべての人に教育を！ 図書情報ステーション

いま、世界中には教育を受けられない子どもたちが約6,900万人いるといわれています。主な理由は、貧困、不安定な政治、戦争や紛争、自然災害、その地域に根強く残る古くからの考えやしきたりなど様々です。

今回は、女性でも男性と同じように教育を受ける権利を切望している中東の少女たちに関する本を紹介します。



わたしはマララ

教育のために立ち上がり、タリバンに撃たれた少女

マララ・ユスフザイ 学研パブリッシング 2013年
女性が教育を受ける権利を訴えたために、イスラム武装勢力に銃撃さ
れた16歳の少女マララさんの手記。2013年のNY国連総会会議場で行つ
たスピーチも収録されています。

ぼくたちはなぜ、学校へ行くのか。

マララ・ユスフザイさんの国連演説から考える

石井 光太 ポプラ社 2013年
マララさんの国連でのスピーチをもとに、世界中に教育を受けられ
ない子どもがいるということ、そのために私たちに何ができるの
かを語りかけます。小学生向けの分かりやすい内容です。



ラズィアのねがい

アフガニスタンの少女

エリザベス・サナビー 汐文社 2013年
ラズィアはアフガニスタンに住む女の子。彼女の村に女の子のための学
校ができることになりましたが、彼女の周りの大人们は学校に通うこと
にいい顔をしません。中東では今なお女子が教育をうけることが難しいこ
とを描いた絵本です。親子でいっしょに読んでもらいたい一冊です。



JOURNAL



「協同学習」 石山 信幸 さん



「我が家への役割分担」 木下 淳子 さん



「棚田に生きる」 高良 康治 さん

●編集・発行●

平成26年3月

久留米市男女平等推進センター

〒830-0037
久留米市筑防野町1830-6
スーるピア久留米内
TEL. 0942-30-7800
FAX. 0942-30-7811
URL <http://www.city.kurume.fukuoka.jp>
E-mail danjou@city.kurume.fukuoka.jp



■徒歩／西鉄久留米駅から約10分（約700m）
■バス／西鉄久留米駅から約5分
JR久留米駅から約20分
「筑路番町」下車、徒歩3分
■駐車場（有料）はございませんが、おいでの方は
なるべく公共交通機関をご利用ください。

この広報誌は環境に配慮し、再生紙を使用しています。

Contents

- 誌上講座レポート…男女共同参画基礎講座……2
- 事業紹介…ワーク・ライフ・バランス講座……3
- 特集…2014年度 男女平等推進センター事業計画……4、5
- 事業紹介…男女共同参画ワークショップ、就職準備セミナー……6
- 相談室だより…同居中の交際相手にもDV防止法適用……7
- 男女平等政策課からのお知らせ…あなたのSOSを男女平等推進委員へ……7
- キラリ☆かがやく人interview……8
- 図書情報ステーション…すべての人に教育を！……8

<http://www.city.kurume.fukuoka.jp>

2014
vol.46



男女共同参画基礎講座

一あなたの思いを未来に活かすためにー

男女共同参画を身近なものとして考えてもらう講座を開催しました。非常に軽妙な語り口でユーモアも混じり、アッと言う間の2時間でした。このレポートは講演の一部を要約したものです。(12月1日開催)

講師 中嶋玲子さん(福岡県男女共同参画センター前館長)

人まかせにしない生き方

私は農家に嫁ぎ、終日農作業をしながら家事を私ひとりがしていて、周りもそれが当然であるかのような考え方でした。しかし私は「男は仕事で女は家庭と役割を決めつけてしまうのはおかしい」とずっと思っていました。「おかしい」という気持ちをそのままにせず声に出すこと、そして周りを変え、地域や社会を変えようという信念を持つことがとても大切なことだと思います。世の中が変わることを待っていても、いつまでたっても変わりません。人まかせにせず、住みやすいまににしたいという強い思いを持ち、「おかしい」と思ったことを変えていく努力をしていくことは、大切なことだと思います。

経済面、精神面、生活面で自立した子どもに

親の責任とは、子どもを、自分の人生を自分で決めることができる自立した子どもに育てることだと思います。自立には3つの種類があります。1つ目は経済面での自立です。男性でも女性でも誰かに依存した生き方ではなく、働くことを通して自分の能力を地域や社会のために活かし、やりがいや生きがいを持って収入を得て、生活していく生き方が大切なことを教えてほしいです。フルタイムで働くことが難しい子育て中の女性でも、いずれは社会の中にはいっていきたいという思いを持つことが大切だと思います。

2つ目は精神面での自立です。自分で人生を選択し、ものごとを決定できるよう育てることが大切です。そのためには自尊感情を育てることです。自尊感情とは、自分自身をかけがえのない、尊く大切な存在と思える感情のこと。自分の命が大切なように、友達一人ひとりが同じように大切な命を生きているのだから、決していじめたりしてはいけないことを教えることが大切です。そうすることでしっかりと自分を持つことができると思います。

3つ目は生活面での自立です。これまでの介護は妻や息子の嫁など女性がするものだという思い込みがありましたが、今では男性の4割の人が介護をしていると言われています。介護は女性側の問題だけではなくなりました。自分のことは自分でできるよう、男女とも小さいときから炊事洗濯などをきちんとできるよう教えておく必要があるのではないかでしょうか。

あなたの思いを未来に活かすには

これからの社会は、男性に軸足を置いた社会から、男性女性に軸足を置いた男女共同参画社会をつくっていかなければならぬと思います。能力は性別ではなく個人差で判断されるべきであり、女性にもいろいろな能力があります。その能力を活かすためには、女性に責任のある仕事をする機会が与えられること、そして仕事ができることを見せていくことが大切です。女性は、地域の役職など責任のある仕事を頼まれたら、嫌がったりしり込みしたりせず「私でよければ頑張ります」と役職を引き受けたくなります。夫は「僕も応援します」といって妻を送り出してしてください。このような考えが社会に広がることにより、女性の能力がきちんと認められ、対等な立場で、地域の担い手として社会に参画することにつながっていくのだと思います。

相談室たより

●今回の改正点

平成26年1月に、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」の第三次改正法が施行され、適用対象がこれまでの配偶者(内縁を含む。以下同じ。)または元配偶者から、新たに同居中または同居していた交際相手まで拡大されました。

同居中または同居していた交際相手からの暴力に対しても、緊急一時保護や、接近禁止命令、電話・メール等禁止命令の保護命令制度の適用を受けられるため、以前よりも安全が確保できるようになりました。

●残された課題

しかし、交際相手からの暴力は、実際は中学生、高校生、大学生、専門学校生等でも起きており、当センターの相談室をご案内ください。

被害者も加害者も、ほとんどは親元で生活し、同居はしません。このような同居していない交際相手からの暴力は、「デートDV」と言われ、その被害者の保護をどうするかという、大きな課題が残されています。

●相談室にご相談を

当相談室に寄せられる交際相手からの暴力についての相談は徐々に増えており、当センターではデートDV防止啓発講座を実施するなど啓発に努めています。

しかし、DVを受けている被害者は、自分自身がDVを受けているということに気づきにくく、また、被害者本人が相談できずに孤立していることもあります。

あなたの周りにDVなどで困っている人がいたら、ぜひ当センターの相談室をご案内ください。



～男女平等政策課からのお知らせ～

あなたのSOSを男女平等推進委員へ

～女性であること、男性であることで不利益を受けていませんか～

地域、職場、学校等で性別により差別を受けた等の権利侵害の救済や市の施策が男女平等に反する等の苦情を男女平等推進委員(弁護士などの専門家)に申し出ることができます。申し出に対し、男女平等推進委員が個別に調査などを行い、必要に応じて相手方や市に改善を求めて、解決にあたります。

～このようなことはありませんか～

- ・地域の清掃活動等に女性が参加すると出不足金を支払わなければならない。
- ・結婚、出産で退職を強要された。
- ・昇給、退職金制度に男女差がある。

上のような行為は、性差別であり、人権侵害です。このようなことが起きたら迷わず、男女平等推進委員に申し出で下さい。秘密は厳守します。

～過去の申し出の一例～

- ・公民館主催の球技大会の参加資格欄に、女性のみ「既婚」「未婚」の区別をしないように、市に適切な指導をしてもらいたい。
- ・職場で女性軽視発言やセクシュアル・ハラスメントを受けたので、解決のあっせんをしてほしい。

※久留米市役所ホームページより男女平等推進委員で検索すると過去の申し出を見る事ができます。

ひとりの問題は、みんなの問題です。悩まず、お電話ください。

電話番号 0942-30-9246
Fax番号 0942-30-9703
月曜～金曜 8:30～17:15
(祝日・年末年始を除く)
E-mail clanjoin@city.kurume.fukuoka.jp
問 男女平等政策課 (0942-30-9044)



事業紹介



結婚や子育てについて意見を交換



男女グループ別に理想の夫・妻について発表

家事や育児に協力的な気持ちがあることがわかりました」、「結婚する前に家事分担などについて、お互いに話し合っておくことは大切なことだと思いました」などの意見が寄せられました。

就職準備セミナーを開催



第1回（12月2日）
「自分らしく輝く！
働きたい女性のライフプランセミナー」
講師 武富 祐子さん



第2回（2月3日）
「就職の不安を解消！就活の進め方」
講師 長田 祐三子さん

男女共同参画ワークショップ 「明るい未来づくり」プロジェクト

ファシリテーター 七條 芙美さん (HAPPY RELATION代表)
矢野 浩樹さん (次世代ウィズリスト)

(2月8日開催)

性別にとらわれず自分らしく生きるために、20代から30代の方を対象に、結婚や家庭、子育てなどについて考えるワークショップを開催しました。

結婚にまつわる場面を想定し、男性女性に分かれて理想の夫像・妻像についてそれぞれ意見を出し合いました。共通していたのはコミュニケーション力があることでした。また夫に求めることは家庭や育児に協力することや経済力があること、妻に求めることは家事や育児ができるということといった意見が多くありました。

最後に自分の得意なこと・苦手なこと、家事や育児の分担率、この言葉を言ってもらうとハッピーになるなど、自分を知つてもらうためのマイメッセージカードをつくりました。それを男女ペアで仮の夫婦になり、お互いに交換し、理想の夫婦について更に話をしました。参加者からは「男女で考えることが違うことや、コミュニケーションの大切さに気づきました」「女性は『家事をしなくてはならない』と思いこんでいる人が多いのですが、男性は家事や育児に協力的な気持ちがあることがわかりました」、「結婚する前に家事分担などについて、お互いに話し合っておくことは大切なことだと思いました」などの意見が寄せられました。

事業紹介 ワーク・ライフ・バランス講座

男性限定！仕事もプライベートも充実させたい あなたのための セルフマネジメント講座

講師 園田 博美さん (キャリア研究所 代表取締役)

男性を対象に、仕事の時間管理術やコミュニケーション力、キャリアデザインについて3回連続講座を実施しました。ここでは第1回と第2回の講座の一部をご紹介します。(2月1日、23日開催)



第1回目 仕事の時間管理術講座

一日を振り返りながら、仕事や家庭、健康などのバランスについてグループでお互いの現状について話し合いました。講師から、日々の仕事では緊急性の高いものに手をつけがちですが、「緊急ではないが重要な業務」の領域にある仕事がとても重要であり、この領域にある仕事を充実させることができるとの認識が会社の業績向上や業務改善につながるという話がありました。また日本の現状として、個人としてワーク・ライフ・バランスに全く満足していない上に、企業としても何ら改善を試みていない割合が高いことを指摘。残業時間は世界的にトップクラスなのに生産性は低く、そのことが働き盛りの30、40代男性のメンタル面での低下につながっていることを話されました。

「私生活を充実させることができると、仕事のアイディアや企画力の向上、仕事の効率化につながり、また外部との人脈も広がるなどの相乗効果をもたらします。それがワーク・ライフ・バランスの本質です」との話に、参加者は時間の使い方について見直すきっかけとなったようでした。

第2回目 コミュニケーション力アップ講座



相手を理解すること、相手を尊重することについて、理論とワークで学びました。

言葉には、発した本人の体験や経験に基づくその人のフィルター（固定観念）がかかっています。例えば「男はこうで、女はこうで」と考えを一般化したり省略化したりすることがあります。また、その言葉を受け取った側も、自分の体験や経験に照らしたフィルターを通して理解をするため、誤解を生じることがあります。相手を理解するには、「まず自分の持つフィルターを理解すること、そして相手の言葉がどのような体験や経験から出されたものかを理解することが大切」との話がありました。



また「自分」がされてうれしいことを相手にしても理解してくれないことがあります。それは相手の受けとり方は自分と同じではないことがあるためです。相手との信頼関係を築くために大切なことは「相手」に合わせること。声の調子や呼吸、姿勢や表情をまねするとコミュニケーションがとりやすくなることを、ワークを通じて体感しました。

参加者からは「相手の立場になって考えることや会話の大切さを再認識しました」「自分のフィルターを理解することがコミュニケーションの向上につながるというの新しい発見でした」などの声が寄せられました。家庭や職場で早速実践されることでしょう。

参加者の声

- 労働法の話がすごく分かりやすく、参考になりました
- 具体的に何をしたいのか分かってきたことは大きな進歩でした
- 就職に向け、勇気を持って次の一步を踏み出します など

2014年度 男女平等推進センター事業計画

久留米市男女平等推進センターでは、男女共同参画社会の実現に向けて、今年度もさまざまな講座やイベントを企画し実施していきます。あなたもセンターの事業をとおして、新しい出会い、新しい自分探しをしてみませんか！

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
行事予定	・女性の参政権行使日 (4/10)		・男女共同参画週間 (6/23~29) ・男女雇用機会均等月間	・同和問題啓発強調月間			・久留米女性週間 (10/1~7) ・仕事と家庭を考える月間	・女性に対する暴力をなくす運動(11/12~25) ・人権週間(12/1~10) ・女性に対する暴力撤廃国際日(11/25)	・人権尊重週間(12/1~10) ・世界人権デー(12/10)			・女性の健康週間 (3/1~8) ・国際女性デー(3/8)	
1. 女性・男性学													
2. 生き方支援								総合相談(毎日10時~18時・休館日を除く、ただし本曜日17時~20時、日曜日10時~17時) 女性弁護士による法律相談 法律相談(第2・第4木曜日14時~16時、第3木曜日17時30分~19時30分)					
3. 就業支援													
4. 市民活動・交流支援													
5. 女性と情報													
6. 記念・交流事業													